

【参考1】強制合区対象選挙区と隣接選挙区との合区について

強制合区対象選挙区と隣接選挙区を合区し、各選挙区の定数を人口に比例して配分した場合、合区後の選挙区の定数及び増減は次のとおり。

三浦市選挙区（隣接選挙区…横須賀市選挙区）

隣接選挙区	現行定数	合計	合区後定数	増減
横須賀市選挙区	三浦市選挙区 1	6	5	△1
	横須賀市選挙区 5			

足柄下選挙区（隣接選挙区…小田原市選挙区、南足柄市・足柄上選挙区）

隣接選挙区	現行定数	合計	合区後定数	増減
小田原市選挙区	足柄下選挙区 1	3	3	±0
	小田原市選挙区 2			
南足柄市・足柄上選挙区	足柄下選挙区 1	2	2	±0
	南足柄市・足柄上選挙区 1			

愛川町・清川村選挙区（隣接選挙区…相模原市緑区選挙区、相模原市中央区選挙区、秦野市選挙区、厚木市選挙区、南足柄市・足柄上選挙区）

隣接選挙区	現行定数	合計	合区後定数	増減
相模原市緑区選挙区	愛川町・清川村選挙区 1	3	2	△1
	相模原市緑区選挙区 2			
相模原市中央区選挙区	愛川町・清川村選挙区 1	4	4	±0
	相模原市中央区選挙区 3			
秦野市選挙区	愛川町・清川村選挙区 1	3	2	△1
	秦野市選挙区 2			
厚木市選挙区	愛川町・清川村選挙区 1	4	3	△1
	厚木市選挙区 3			
南足柄市・足柄上選挙区	愛川町・清川村選挙区 1	2	2	±0
	南足柄市・足柄上選挙区 1			

【参考2】人口に比例して定数を配分した場合の各選挙区の定数の増減

各選挙区の定数を人口に比例して配分した場合の定数の増減は次のとおり。

※ 横浜市青葉区選挙区については愛川町・清川村選挙区の、横須賀市選挙区については三浦市選挙区の扱いにより、増減が発生する。

選挙区	増減	※強制合区等の影響により増減が発生する場合
海老名市選挙区	定数1→2	—
横浜市青葉区選挙区	定数3→4	※愛川町・清川村選挙区が相模原市緑区選挙区、秦野市選挙区又は厚木市選挙区と合区した場合
横須賀市選挙区	定数5→4	※三浦市選挙区を特例選挙区とし、横須賀市選挙区と合区しなかった場合

【参考3】議員一人当たりの人口が最も多い選挙区と少ない選挙区との人口較差

議員一人当たりの人口が最も多い選挙区と少ない選挙区との人口較差は次のとおり。

※ 三浦市選挙区については、特例選挙区として設置した場合に、議員一人当たりの人口が最も少ない選挙区となる場合がある。

議員一人当たりの人口		人口較差 (A/B)
最も多い選挙区(A)	最も少ない選挙区(B)	
座間市選挙区 132,325人	寒川町選挙区 48,348人	2.73 ⁶⁹ 倍
	【特例選挙区とした場合】 三浦市選挙区 42,069人	3.14 ⁵⁴ 倍